

市長の うごき

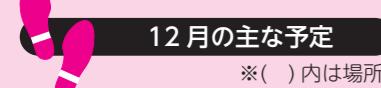
Mayor's
Work



●11月3日祝
市民会館で、有功者表彰式を行い、2人を表彰し、有功章を贈りました。表彰式後には、祝賀会を開催し、多くの賛同者とともに、その栄誉をお祝いしました。



●11月10日(日)
泉大津フェニックスで、大阪府と泉北地域3市1町が合同で、防災訓練を実施しました。主催者を代表して、伊藤市長のあいさつの後、訓練が開始されました。緊急支援物資搬送訓練には、市長も参加しました。



※()内は場所

- 1日(日)
人権問題を考える市民の集い（市民会館小ホール）
- 7日(土)
泉大津ふれあい大会（市民会館小ホール）
- 10日(火)～18日(水)
市議会第4回定期会（市役所5階）
- 15日(日)
クリスマスジャズコンサート（市民会館大ホール）
- 17日(火)
定期市長会議（大阪府庁）
- 20日(金)
泉北環境第4回定期会（泉北環境）
- その他
福祉・教育関係行事など出席（20件）

文化財へのいざない

池上曾根弥生学習館と織編館の催し案内です。

12月のカレンダー															
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
休							休	鳳づくり	土器づくり	ガラス細工				休	
							休		休		古文書講座				
好勝展															
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1/1
火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土	日	月	火	祝
							休		休	休	休	休	休	休	
							ガラス玉づくり								
							休		休	休	休	休	休	休	

池上曾根弥生学習館

☎ 20・1841 駅 20・1866
開館：午前10時～午後5時（休館は午後4時まで）

◆土器づくり（毎月実施）

日時／12月10日(火) 午前10時～、午後1時～ 定員／午前、午後とも先着8人 参加費／300g300円～ 申込／12月3日(火)午前10時から電話予約

◆ガラス玉づくり（毎月実施）

日時／12月21日(土) 午前10時～、午後1時～ 定員／午前、午後とも先着4人（中学生以上） 参加費／1人30gまで500円、それ以上は一律600円 申込／12月14日(土)午前10時から電話予約

◆泉州に息づくその技2013 ～ガラス細工の魅力～

日時／12月14日(土) 午後2時～（受付午後1時30分～） 定員／先着20人 参加費／500円（体験希望者のみ、聴講のみは無料） 講師／佐野邦巳子氏（ガラス工房邦） 申込／12月3日(火)午前10時から電話予約

◆冬季体験講座2013 「親と子の鳳づくり」

「六角彌」をつくって史跡公園で揚げよう 日時／12月7日(土) 午後1時30分～（受付午後1時～） 対象／小学生以上（低学年は保護者同伴。4年生以上は一人で参加可） 定員／先着30人 参加費／500円（材料費） 持物／鳳に描きたい下絵・サインペンなど、防寒具 申込／電話予約受付中

◆年末年始の休館日

12月28日(土)～1月4日(土)
なお、詳細は弥生学習館へ。

織編食館

☎ 31・4455 駅 31・4457
開館：午前10時～午後5時（入館午後4時30分まで）

◆ふるさとの古文書解説講座

日時／12月13日(金) 午後1時30分～3時（受付午後1時～） 場所／テクスピア大阪3階研修室 受講料／100円 講師／山口恭子（市史料室） 申込／新規申込者は、電話にて織編館が生涯学習課（市役所3階）へ

織編館ギャラリーの催し

◆第4回好勝展

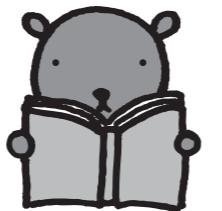
期間／～12月1日(日) 内容／墨彩画20点

織編館ギャラリー利用についてのお知らせ

平成26年度のギャラリーについては、織編館改装予定のため当分の間ご利用できません。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひいたします。

◆年末年始の休館日

12月29日(日)～1月3日(金)
なお、詳細は織編館へ



12月のカレンダー



消費生活相談室

日常生活での商品の購入やサービス利用にともなうトラブル、契約などの問題を解決するためのページです。

Let's be
(a smart consumer!)

債務整理のために弁護士に依頼する費用がない

貸金業者数社に数百万円の借金がある。月収から借金を返済し家賃と生活費を引くと毎月赤字で生活ができない。15年ほど前から冠婚葬祭などの出費や生活費の補てんのため継続的に借り入れを繰り返していた。債務整理をしたいが弁護士などの専門家に依頼する費用がない。

民事法律扶助制度があります。

【借金問題の相談窓口】

民事法律扶助とは、経済的に余裕のない人が法的トラブルにあったときに無料で法律相談を行う（代理援助、書類作成援助）制度です。民事法律扶助の利用には次の①～③の条件を満たす必要があります。①資力（収入、保有資産）が一定額以下であること、②勝訴の見込みがないことはいえないこと、③民事法律扶助の趣旨に適すること。

民事法律扶助業務は、日本司法支援センター（法テラス）が行っています。

法テラス堺 ☎ 050-3338-3430 平日午前9時～午後5時30分受付 土・日・祝日お問い合わせ

法テラス堺 ☎ 050-3338-3430 平日午前9時～午後5時3

